

水道料金の統一のために
水道料金審議会を設置いたしました

群馬東部水道企業団を構成する太田市、館林市、みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町の水道事業は平成28年4月に統合いたしましたが、水道料金については、市や町により料金体系が異なっています。

そこで、異なる料金体系を統一するために、学識経験を有する者や3市5町から選出された12人の委員で構成する水道料金審議会を8月5日に設置いたしました。

同日に行われた第1回では、企業長に代わり企業団局長より水道料金審議会会長へ諮問書が提出されました。今後、水道料金審議会を定期的に開催し、群馬東部水道企業団の新たな水道料金体系を検討していきます。

また、審議した内容につきましては、ホームページにも掲載しています。



諮問書提出の様子
水道料金審議会 審議内容

開催日	審議内容
第1回 8月5日	委嘱状交付 会長・副会長の選出 諮問 水道料金の統一までの流れ 群馬東部水道企業団の広域化について
第2回 10月2日	講演「水道料金のしくみ」 水道事業の現状について 施設・管路の状況 経営状況・今後の見通し 群馬東部水道企業団の水道料金
第3回 11月16日	令和元年度決算について 現行料金における財政計画について 料金統一における課題 料金統一の基本方針

群馬東部水道企業団人事行政の運営等の状況について(抜粋)

地方公務員法第58条の2および群馬東部水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、令和元年度における人事行政の運営等の状況を次のとおり報告いたします。

○職員の任免および職員数に関する状況

企業団の職員は、地方自治法第252条の17の規定による構成市町からの派遣職員で構成されています。

派遣元団体 人数	太田市	館林市	みどり市	板倉町	明和町	千代田町	大泉町	邑楽町	計
平成31年4月1日	20人	13人	21人	2人	2人	2人	4人	3人	67人
平成30年4月1日	20人	13人	21人	2人	2人	2人	5人	3人	68人

※再任用短時間勤務職員を含む

○職員の給与の状況

職員の給与は、派遣元団体の関係規程を適用し、企業団が支給しています。

(1)職員1人当たり人件費の状況 (令和元年度決算)

職員数	人件費額				1人当たり 人件費
	給料	手当	法定福利費	計	
67人	264,870千円	148,251千円	86,017千円	499,138千円	7,450千円

※児童手当、退職給付負担金を除く

(2)職員の平均給料月額等および平均年齢の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
群馬東部水道企業団	336,500円	378,641円	44.6歳
県内市町村(一般行政職)	317,339円	381,914円	41.6歳
国(一般行政職)	329,433円	411,123円	43.4歳

○職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

- ・1週間の勤務時間…38時間45分
- ・年次有給休暇の平均取得日数…16.32日(平成31年1月～令和元年12月)

○職員の福祉および利益の保護の状況

- ・職員の健康保持増進対策として、労働安全衛生法に基づく定期健康診断やストレスチェックを実施したほか、派遣元の厚生事業に参加しています。
- ・安全衛生として、10人以上が勤務する事業場に安全衛生推進者を選任し、配置しています。

※上記以外の項目は、企業団ホームページをご覧ください。



令和元年度水道事業会計 決算状況

給水状況	区分	数量	区分	数量
	配水量(m ³)	64,018,058	給水人口(人)	452,467
	1日平均配水量(m ³)	174,913	有収水量(m ³)	52,758,788
	給水戸数(戸)	195,212	1日平均有収水量(m ³)	144,150
	給水柱数(柱)	224,928		

水道水をつくるための収入と支出(収益的収支) 消費税および地方消費税除く

収入 93億2,437万円 加入金等その他 11億6,147万円

給水収益 81億6,290万円

支出 87億3,166万円

委託料 26億1,421万円 受水費 18億277万円 減価償却費 33億3,027万円 当年度純利益 5億9,271万円
人件費 2億5,709万円 支払利息 3億7,922万円 その他 3億4,810万円

施設を整備するための収入と支出(資本的収支) 消費税および地方消費税含む

収入 31億8,678万円

企業債 17億円 財源不足額 38億6,834万円 ※損益勘定留保資金等で補填
国庫補助金 11億5,081万円 負担金 3億3,597万円

支出 70億5,512万円

建設改良費 55億1,430万円 企業債償還金 15億4,082万円
人件費 2億7,864万円 工事費等 52億3,566万円

令和2年度水道事業会計 上期事業報告

収益的収支	収益	営業収益	営業外収益	特別利益
	46億854万円	45億9,502万円 (99.71%)	1,340万円 (0.29%)	12万円 (0.00%)
	費用	営業費用	営業外費用	特別損失
	22億27万円	19億7,513万円 (89.77%)	2億2,096万円 (10.04%)	418万円 (0.19%)
資本的収支	収入	国庫補助金	負担金	
	6,788万円	5,558万円 (81.88%)	1,230万円 (18.12%)	
	支出	建設改良費	企業債償還金	
	14億54万円	3億9,702万円 (28.35%)	10億352万円 (71.65%)	

令和2年8月号裏面につきまして、内容の一部に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。
「水道事業会計下期事業報告」における給水人口の訂正 【誤】453,467人 【正】452,467人

9月定例会 【令和2年10月12日開催】

議案番号	件名	議決の結果
議案第1号	群馬東部水道企業団監査委員選任の同意について	原案同意
議案第2号	群馬東部水道企業団監査委員選任の同意について	原案同意
議案第3号	群馬東部水道企業団監査委員選任の同意について	原案同意
議案第4号	群馬県市町村公平委員会の共同設置について	原案可決
議案第5号	群馬東部水道企業団公平委員会設置条例の廃止について	原案可決
議案第6号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
議案第7号	群馬東部水道企業団職員定数条例の一部改正について	原案可決
議案第8号	群馬東部水道企業団給水条例の一部改正について	原案可決
議案第9号	群馬東部水道企業団水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第10号	負担付きの贈与の受入れについて	原案可決
議案第11号	令和元年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第12号	令和2年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算について	原案可決

9月定例会 【令和2年10月12日開催】

報告第1号	令和元年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算の繰越しについて	—
報告第2号	令和元年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算に基づく資金不足比率について	—
議案第13号	令和元年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算認定について	原案認定
議案第14号	令和元年度群馬東部水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金処分について	原案可決
議案第15号	令和2年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第16号	群馬東部水道企業団水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第17号	群馬東部水道企業団情報公開条例及び群馬東部水道企業団個人情報保護条例の一部改正について	原案可決